社会福祉法人　川崎市社会福祉事業団

令和４年度は、新たな中長期計画の４年目を迎え法人改革に向けて重点取組テーマである権利擁護やコンプライアンスの強化、人材の確保・定着・育成などに引き続き取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症対策については、社会的な感染状況の変化や行政などから発出される通知などを確認し、コロナ禍において法人及び各施設での感染防止策の徹底を行った。また、感染防止策を行いながらコロナ禍における事業運営の在り方を模索し安全に利用していただくための取り組みを展開した。特別養護老人ホームや保育所などではクラスターが発生することもあったが、出来る限り事業を継続できるような対策を講じながら法人一体となり感染終息へ向けて取り組んだ。

指定管理施設における新たな次期指定管理への応募、受託や、ふじみ園・南部身体障害者福祉会館の建替え民設化についても市と検討を進める等、事業の安定継続の取り組みとして対応した。

施設の老朽化に伴う大規模修繕については、各種補助金などを利用し利用者へのサービスの向上、職員の職場環境の改善、事業継続、災害時の対応等を目的に取り組んだ。今後も継続的に取り組んでいく。

引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み、「支え・励まし・導く」人材育成の取り組み、法人の魅力の向上が大変重要であるという認識を全職員で共有しながら、安定的な経営と、充実した質の高いサービスの提供を目指し取り組みを進める。

重点課題への対応

１　法人運営及び各施設運営の安定、法人経営改善に向けた取り組みについて

コロナ禍における事業運営も３年目となり、行政の感染対策を受けて利用者の受け入れ態勢も柔軟に対応できるようになった。そのため、多くの施設で目標稼働率の達成状況は昨年度より向上しており、収支状況も改善がみられてきた。一方で新型コロナウイルスの感染率が高いことには変わりなく、特に入所施設はクラスター発生のリスクを抱えていることから、常に感染症対策の徹底を行いながら利用者が安心した生活の継続ができるように努め事業の安定化を図った。この間に積み重ねてきた経験や法人内での情報収集により感染症マニュアルやＢＣＰの策定・更新に取り組めており、引き続き施設運営の安定化を目指していく。

大規模修繕関係については、一部補助金を導入しながら多摩川の里及びひらまの里の大規模修繕工事や見守りシステムの導入による ICT 化を推進、片平長寿の里は大規模修繕に取り組んだ。光熱水費や物価高騰の中にあって、省エネ対策や電気料金削減に向けて多摩川の里、ひらまの里、片平長寿の里、ＫＦＪ多摩等の施設の LED 照明への交換工事が完了し、電気料金を削減することができた。

給食調理手法の見直しについては、各施設で経費削減の取り組みを行ったが、大幅な削減を図ることができず、更に今後も食材料費や人件費の高騰も懸念されるため、法人全体で取り組むこととし、令和６年以降、清掃の直営化と併せて具体化を図っていく。

２　新型コロナ感染症対策について

昨年度から引き続きコロナ禍における感染症対策に取り組み、安定的な事業運営に取り組んだ。感染症対策であるワクチン接種が社会的に進む中で新型コロナの発生率も低下傾向を示してきた。施設支援も積

極的な利用者受け入れ態勢や地域交流、社会資源の活用等を徐々に再開させた。感染リスクは０には出来ないものの、手指消毒や日々の検温、発熱時には無理に出勤せず受診することや抗原検査キットによる検査など、感染しないさせないための対応が定着し、利用者の生命と健康を守るため、専門職としての責任と使命感をもって感染症対策に取り組んだ。

３　中長期計画取り組みの推進

（１）コンプライアンスの強化

障害分野では令和３年度から開始したコンプライアンスチェックの２年目となり、令和４年度に予定していた施設について予定通り実施できた。適切な契約行為や支援計画の実施、現行法に定義された各種会議等の開催と記録などの確認を行い、適切な運用・支援が行われているかについての指導・確認を行った。次年度ですべての施設事業の点検が一巡できる予定である。

高齢分野においては、担当参事を中心に全事業において同種事業に係る職員が参加しコンプライアンスチェックを実施した。同種事業の職員が参加することにより介護保険や事業運営、加算算定基準等について、考え方や基準を確認できる場となり職員それぞれの知識の向上につながった。また、抱えている様々な課題について情報交換できる場ともなり事業同士の横のつながりを形成することができ、相互に確認しあえる体制を整えることができた。

（２）利用者の権利擁護の推進

障害分野においては、各施設の虐待防止担当者が所属施設の職員に対し権利擁護について指導が行える、また担当者及び施設間の連携を図りながら学びを深めることを目的に法人主催で虐待防止担当者会議を開催し、各施設における課題の共有化と担当者の役割の確認を行い、今後の取り組みへの展望について議論を進めた。

高齢分野においては、令和３年度に引き続き高齢者虐待防止の取組みを、各施設共通の最重要課題と位置づけ高齢者施設生活支援係長会議を年４回開催し、各施設が抱える課題や不適切ケアを減らしていく取り組みについて検討を重ねた。研修内容の統一、チェックリストの統一を図り各施設の状況を比較しやすいように工夫した。また、虐待防止や不適切ケアに関わる課題だけでなく、事業運営や職場環境に関わる課題についても話し合える場となり、多角的な視点でより良いサービス提供について検討できる場となった。

保育分野では、児童部会における６園の人権委員会において、セルフチェックの実施や各園の取り組みの報告とともに、各園共通の課題を探りながら保育の質の向上に努めた。また人権委員会での取り組みを法人の研究発表大会で報告した。

法人研修として中堅職員向けに「専門職としての権利擁護について考える～実践者としての気づき～」を開催した。コロナ禍でオンライン研修が主となっていたが、この研修については対面での研修に切り替えグループワークを実施した。その結果、権利擁護への取組みについて参加者それぞれが自らの果たす役割について深く考える良い機会となった。

（３）人材確保・定着・育成

ア　キャリアパス制度導入に関する取組み

前年度に取り組んだキャリアパス制度の構築について、人事管理の仕組みを再構築する検討を進めた結果、研修体系が整理されたことにより法人として専門職種の人材育成計画作成に取り組み、職員個々が目指すべきキャリアをイメージできる様に見える化が図れた。さらに職員への周知と職員採用における法人紹介での活用や、キャリアパス制度を反映させた各職種別の育成マニュアルの策定に取り組み始めた。先行して取り組んでいた管理栄養士及び保育園保育士の育成マニュアルは一部改訂を進め、他の職種についても人材育成手引き等の作成について検討を進めた。

イ　職員の確保

職員採用活動について、これまでの課題を見直しながら採用への取組みを継続させるとともに、新たにインスタグラムの活用を開始し、積極的にＳＮＳの活用やホームページを活用した情報発信を行った。

法人人員配置計画上の配置人数に欠員が生じている場合には、新たに支援員や保育士にも対象を拡大し、より積極的に人材紹介や人材紹介予定派遣の活用を行い職員の確保を目指した。

令和元年度に受け入れた技能実習生は、3 年の実習期間が終了し 3 名が帰国、1 名が特定技能 1 号として継続となった。2 期生目の技能実習生については、令和 4 年 7 月 28 日に入国し、1 か月の研修を経て 9 月 1 日よりひらまの里に 2 名、片平長寿の里に 2 名配属となった。

ウ　職員の定着

職場環境の改善や人間関係のトラブルについては、各施設長を中心に日々職員との良好なコミュニケーションを心掛けることなどで、日頃の困り感の早期発見や言い出しやすい環境づくりの取り組みを継続した。産業医と連携した産業保健師による各施設への訪問を実施し、面談希望職員や、施設長が面談をした方が良いと思われる職員、新規採用職員を中心に面談を実施し、各職員のメンタルヘルス対策を継続する取り組みができ、職員がやりがいのある仕事、働きがいのある職場環境で充実して働き続けられることに尽力した。

また、法人として取り組むストレスチェックの結果を検証し、産業保健スタッフと連携を図りながら、利用者へのサービスの低下につながらないよう、必要な職員への助言を行うとともに職場環境の向上に取り組んだ。

エ　人材育成

キャリアパス制度の構築を受けて、具体的な人材育成マニュアルの作成や見直し作業を開始した。キャリアパス制度を基準に見直しを進め、充実を図った法人主催研修、ＯＪＴ、ＯＦＦ-ＪＴ、外部研修などの研修体系に基づいた研修を企画・実施できた。

事業運営に必要な資格取得に向けた研修の受講などについても施設に積極的に働きかけ、事業運営に支障が出ないよう次世代の人材育成につなげた。施設長をはじめとする管理者が指導力を持って人材育成、人事考課を実施できることを目的に人事考課者研修、マネジメント研修等に継続的に取り組んだ。

4　次期指定管理への取り組みと建て替え民設化への対応及び新規事業計画などについて

北部リハビリテーションセンターについては、次期指定管理者募集開始とともに、法人事務局と施設で準備を進めて応募書類を作成・提出し、選定委員に向けたプレゼンテーションに臨んだ。その結果、令和５年度から令和９年度までの５年間の指定管理者として選定された。

川崎市障害児者福祉施設再編整備計画に伴う南部身体障害者福祉会館及びふじみ園の建て替え計画については、川崎市障害保健福祉部の担当者との協議を行った。今後も具体的な施設規模や運営形態等について行政協議を進めて、応募に向けて検討を進める。

5　施設の長寿命化対策

「川崎市民間特別養護老人ホーム等大規模修繕等補助制度」を活用した大規模修繕については、多摩川の里の外壁や屋上防水等の大規模修繕及びエレベーターのリニューアル工事が完了した。空調設備とエレベーターの交換を予定しているひらまの里は業者選定と工事実施期間の決定まで進んだ。

また、川崎市公的介護施設等整備費補助事業における「介護ロボット・ICT を導入する事業」に申請した多摩川の里とひらまの里については、見守り機能の付いた電動ベッドへの入替を行い利用者の見守り機能の強化を行った。「高齢者施設等の水害対策強化事業」「非常用自家発電設備整備事業」を活用し、多摩川の里では非常用自家発電及び止水版の整備が完了し、片平長寿の里では非常用自家発電の設置に取り掛かることができた。

また、大規模修繕を予定している施設が複数あることから、月１回、該当する施設の施設長及び事務職員、理事長、担当参事、担当職員、法人建築士、コンサルテーションを依頼している設計事務所をメンバーとして打ち合わせを行い進捗の管理を行った。

柿生学園の大規模修繕計画については、指定管理施設であるため川崎市と調整・協議を図りながら長期計画による修繕工事に取り組んでいる。

6　災害対策

高齢施設入所部門については震災・水害・感染症についての BCP が完成し、必要な研修の実施と BCP に基づいた訓練の実施計画に着手した。今後は在宅サービス系の BCP 作成について完成させていく。また、大規模修繕と併せて、非常用自家発電の設置を進めた。

障害者施設については、感染症対策についてのＢＣＰは各施設において整備がすすめられたものの、地震・水害等については各施設作成内容に差異がみられることから、高齢施設のＢＣＰ作成を参考に引き続き次年度の作成課題とした。